# 岐阜県環境影響評価審査会(委員会 A) 議事録(概要版)

1 日 時:平成22年5月18日(火) 午前10時30分~11時50分

2 場 所:県西濃総合庁舎2階 2-3会議室

3 議 題:イビデン(株)大垣中央事業場ガスタービン発電所コージェネレーションシステム設置事業

に係る環境影響評価準備書について

4 出席者:川合委員長、井奈波委員、北田委員、岡田委員、中村委員、鹿野委員、梶浦委員、

野平委員、古井委員、神谷委員、大野委員、伊藤委員

5 議 事: 当該事業に係る環境影響評価の手続き状況について事務局より説明。

当該事業の概要及び環境影響評価準備書の概要について事業者より説明。

その後、環境影響評価準備書に対する質疑を実施。

#### 質疑応答の内容

#### 【委員長】

次に議題(1) の質疑応答に入らせていただきたいと思います。各委員、事前の意 見に対する回答はよろしいですか。

(よろしいです。)

他に何かございませんか。

## 【委員】

都市ガスというクリーンな燃料のガスタービンということで、もし大気汚染で問題があるとすればNO₂汚染であると思います。そのことについて2点質問したいと思います。

まず(概要版の)24頁及び33頁、NO $_2$ 濃度の予測結果は年平均値0.01515ppm、現況値は0.015ppmとあります。この予測値は、現況値(最寄の一般大気環境測定局での観測値)をバックグラウンド濃度として、これに今回の施設による寄与分の予測結果を足しあわせて得られたものと思います。一方、日平均値の2%除外値又は年間98%値では、予測結果は0.025ppm、現況値は0.026ppmとなっています。つまり、施設の寄与により年平均濃度予測値は、わずかではあるけれど、現況値より高くなっているのに、逆に年間98%値は、予測値の方が現況値よりも低い値になっています。この理由を教えてください。

もう1点、25頁を見ると大垣中央測定局の静穏率は20.6%と高い状況にあります。したがって、(例えば、冬季晴天時の、夜間~朝方の弱風時などに)接地逆転層が発達する可能性が高いのではないかと推測されます。この接地逆転層内に放出されたNO×は、鉛直方向にあまり拡散せず地面からそんなに高くない高度に漂うことになります。太陽が高くなり、日射によって、この接地逆転層が下から崩壊するときに、接地逆転層内に蓄積されたNO×が地表面に引き下ろされ、高濃度をもたらす可能性があります。そのような検討をされていますか。また、今言った接地逆転層が生ずる割合がこの土地ではどの程度であるかという調査をされていますか。

## 【事業者】

まず1点目、予測結果が現況値を下回ることについては、年平均値の過去10年間のデータから相関関係を出し、予測しております。

## 【委員】

(過去10年間の平均値について、)年平均値0.01515ppmに対応する年間98%値を推定するのに、過去10年分の年平均値と年間98%値の組み合わせからベストフィットの線(直線あるいは曲線?)を引き、その線を利用して0.01515ppmに対応する98%値を求めたという方法はわかりました。ただ、この10年間で自動車排ガス規制等により、NO×濃度は(多分)システマティックに下がって来ました。むろんNO2濃度も下がってきたわけですが、排出される一次汚染質としてのNO濃度が減ると、大気中でのNOからNO2への変換率があがり、NO(あるいはNO×)が減る

ようには、 $NO_2$ が減らないというのは広く認められていることだと思います。つまり、 $NO\times$ の排出量が減ることによって、 $NO_2$ 濃度の統計的な分布が変化してきているのだと思います。したがって、説明されたような 10 年分の年平均値、年間 98 %値の組を用いて、濃度の低い現行レベル(施設の寄与分を含めた推定値)の年平均値に対応する年間 98 %値を求めるのはいかがなものかと思います。大体、直近の観測値に基づく年平均0.015ppmに対する年間 98 %値が0.026ppmなのに、年平均値0.01515ppmに対する年間 98 %値が0.025ppmというのは、一般から見ると不審に思えます。むろん、予測値の 98 %値が仮に0.027ppmとなったとしても、レベル的にはまったく問題となるような濃度ではないわけですが、ロジックの問題だと思います。

【事業者】

委員ご指摘の方法で再度検討をしたいと思います。データ収集も可能な限り行って まいります。

2点目の接地逆転層について、今回はご指摘の気象観測は行っておりません。煙突の高さも18mと比較的低いものであることもあり検討は行っておりません。

【委員】

接地逆転層については手法・事例があると思います。他の調査事例を参考に推定してもらいたいと思います。

【事業者】

検討します。

【委員長】

他にご意見はありますか。

【委員】

専門ではないので、はっきりと言えませんが、浮遊粒子物質の 1 時間値で、 $0.1678\,$ mg/m3とあって、評価指標は $0.20\,$ mg/m³とあります。 $0.1678\,$ mg/m³は軽微と言えるのかどうかお伺いします。

もう1点は、(本編の)7.2-8にあるフレネル係数Nを用いて、前川チャートの関数表現式から障壁の回折に伴う減衰量を求める部分についてです。N=0のとき(界が)半分になるので、5dBは6dBではないかと思いますがいかがでしょうか。前川チャートでは5dBとなっているのは、一つの解釈としては前川チャートでは1dB程度は誤差があっても良いということかもしれませんが。また、ルートNではなく、ハイパボリックアークサインを使っている事例もあったと思いますが、いかがでしょうか。

【事業者】

浮遊粒子状物質について、1時間値の最大着地点濃度が高いのではないかということでしたが、確かにご指摘のとおり高いことはあるかもしれませんが、年間発生頻度はそれほど高くないと考えておりますので、影響は軽微としています。

【委員】

責める意味ではなく、0.1678mg/m³は元々が高いということではないかと言いたかったのですが。つまり何もしていなくても土地柄として、バックグラウンド濃度が大きいのではないか、ということです。

【事業者】

(本編の)7.1-19は平成20年度における大垣中央測定局の観測した値の中の最高値を表しております。この値になることもあるということですので、バックグラウンドを0.164mg/m3として、この値に予測結果を足し合わせております。

【委員】

0.164mg/m³が元々大きい値であるということは、黄砂の影響が考えられますが、黄砂はどのくらいの頻度であるのでしょうか。

【事業者】

平成20年度ではなかったと思いますが、黄砂が発生して浮遊粒子状物質の値があがるときはもう少し高い値になります。一般環境で排ガスが充満する環境では0.20mg

:/m³を超えることもあると思います。

【委員】 質問の意味は、元々バックグラウンドが高いという状況を確認したかったということです。例えばバックグラウンドが0.19mg/m³だったら何もできないということになってしまいますよね。

【事業者】 最大値に足し合わせたとしても環境指標を下回るということを表現したかったのです。

年平均値は(本編)の7.2-15に示しておりますが、0.029mg/m3程度です。

【委員】 最大値に足しても大丈夫ということを主張したかったのですね。0.164mg/m³が通常と勘違いしていました。

【事業者】 このあたりの表現は工夫させていただきます。

【委員】 2点目の質問(前川チャート)についてはどうでしょうか。

【事業者】 専門的な見地から検討して、後日の回答とさせていただきたいと思います。

【委員】 (本編)2-6では方法書の段階と最大排ガス量が変わっていますが、これはどういうことでしょうか。

【事業者】 エンジンメーカーは性能向上のためスペックを変えてきております。方法書の提出は約1年前で、現時点のスペックでは今回記載させていただいた内容となっております。

【委員】 (視察に参加できないことから、)金曜日に現場の外観を見てきました。住宅街の中に工場があることには驚きましたが、きれいな印象を受けました。新しい工場ということもあるのですが。景観としては良いと思いました。地域住民にとっても公園・緑化という部分でも良いと感じました。

【委員長】 他にご意見はありますか。

【委員】 意見書として出すかどうかも迷いましたが、(本編)7.2-13の部分で確認したいと 思います。視察においても北側敷地境界の交通量は結構あると感じました。トラック (大型車)の出入りもあると思います。現地調査はどのように行いましたか。

【事業者】 真横、つまり東西の音は除外しましたが、南北は含んでおります。

【委員】 その影響かもしれませんが、第7.2-9表を見ると、システムによる単独の影響は西側の方が高いが、バックグラウンドと合わせると北側の方が高いことが読み取れます。それで対策をしましたというストーリーですが、(基準を)守れている場合はいいのですが、バックグラウンド値が既に高い場合には何メートルの防音壁を建てても環境基準を守れないこととなります。県環境部のスタンスもあると思いますが、このストーリーは以後やめた方が良いと考えます。基本的に西側は鉄道、北側は住居であることから北側をケアしました、ということの方が良いと思います。また、初めから3mの防音壁があることとして評価して欲しいと思います。Lasで評価した方が良いという事前の意見も規制基準単体の評価でクリアする方がいいということを申し上げたかったのです。その上で環境基準も守られているということで。

3mの防音壁を建てるのを前提にというのは、周りの住宅は静かかもしれないが、

そこで働く人にとっては、横で90dBの音が常に鳴っているというのはどうかということもあります。 つまり、安全衛生上初めからあるということでいいのではないか、という気がします。 ご検討いただければと思います。

## 【委員長】

ありがとうございました。

他にご意見がなければ質疑を終了したいと思います。